

利用方法・利用の流れ

STEP1 治療が終了する前に登録申込みをする

登録申込書とアンケートを区に提出してください。 ※治療終了後の方は申込みできません。
申請された方には、区から「登録審査結果通知書」をお送りします。

◆登録申込方法◆

登録申込書を郵送又は持参

登録申込書は以下申込先で配布しています。
また、区ホームページからダウンロードすることもできます。

区ホームページから電子申請

スマートフォン、パソコン等から電子申請ができます。
※右のコードから申請できます。

コード▶



STEP2

禁煙治療をする

禁煙治療を行います。治療を受ける際には、以下の書類を発行してもらい、保管しておきましょう。



禁煙治療の種類	請求に必要な書類
禁煙外来を受診した場合	医療機関、薬局それぞれの「領収書」及び「明細書」の写し
禁煙補助薬を自費購入した場合	禁煙補助薬の購入が分かる「レシート」や「領収書」の写し

STEP3

補助金申請をする

補助金申請書類一式を以下申込先へ郵送または持参の上、申請してください。
申請受付後、区から「補助金交付決定通知書」をお送りし、指定の口座へ補助金を振り込みます。

◆申込先◆

墨田区健康推進課地域保健担当

〒130-8628 墨田区横川 5-7-4 (すみだ保健子育て総合センター)

禁煙マラソン(メールマガジン)に参加しませんか?

パソコンやスマートフォン等を通じて、禁煙達成者等が励ましやアドバイスをくれます。
区民の方は無料に参加できます!是非ご活用ください。

◆参加方法◆

- ① 右のコードを読み取り、申込みフォームに入力して登録をします。
- ② 登録完了すると、翌々日からメールでのサポートが開始されます。



コード▲

禁煙を希望する区民の方を応援します!

墨田区

禁煙医療費補助事業

治療を始める前に、
ぜひお申込みください!



禁煙しようと思っている方は、今がチャンスです!



助成金額

上限1万円

対象者

◆墨田区に住民登録をしている
20歳以上の方

◆本事業登録時、
禁煙治療の開始前または治療中の方

※治療終了後の方は申込みできません



助成内容

禁煙にかかる医療費自己負担分の1/2を補助します(上限1万円)

! 補助が受けられるのは、お1人様1回限りです。

補助対象経費

医療機関や薬局で支払った…

- ①禁煙外来の治療費や薬剤費の自己負担分
- ②禁煙補助薬の購入費



補助金交付の条件

- 禁煙外来の場合……5回程度受診した方
- 薬局で禁煙補助薬を
購入した場合……禁煙に成功した方

◀ 詳しい利用方法は裏面をご覧ください

問合せ

墨田区健康推進課地域保健担当

〒130-8628 墨田区横川5-7-4 すみだ保健子育て総合センター

TEL

03-5608-8514

墨田区禁煙支援マップ



禁煙外来

禁煙外来とは、禁煙治療が受けられる医療機関です。
禁煙補助薬（飲み薬・ニコチンパッチ）の処方ができます。

※条件を満たせば、禁煙治療に健康保険等が適用されます。

※一部の禁煙補助薬の供給停止の影響で、多くの医療機関が禁煙外来の新規受付を一時停止しています。最新の医療機関情報は区ホームページでご確認ください。

医療機関名	所在地	電話番号	保険診療
向島北部地区			
すみだメディカルケアクリニック	東向島5-8-3East-island Bld.2階	6657-5501	○
小田医院	八広4-3-2	3618-1864	○
向島南部地区			
石井クリニック	堤通1-19-11 リバーサイド隅田ガーデンプラザ1F	3616-1413	○
てらすクリニックひきふね	東向島2-30-10 1F	6661-8974	○
墨田中央病院	京島3-67-1	3617-1414	○
本所南部地区			
こだま内科	吾妻橋2-3-9ノエルビル1F	6423-1077	○

※令和8年3月時点での情報です。

※治療の詳細については、各医療機関に直接お問い合わせください。



向島北部地区

向島北部地区

墨田、堤通2丁目
東向島4～6丁目
八広、東墨田

向島南部地区

堤通1丁目
東向島1～3丁目
京島、立花、文花、
押上、向島

本所北部地区

吾妻橋、業平、
東駒形、本所、
横川、太平、錦糸、
石原

本所南部地区

横網、亀沢、
江東橋、緑、両国、
千歳、立川、
菊川



向島南部地区

本所北部地区

本所南部地区



禁煙サポート薬局

禁煙サポート薬局では、禁煙補助薬（飲み薬・ニコチンパッチ）の購入のほか、薬剤師に禁煙相談ができます。

※禁煙外来治療の調剤は、このほかの薬局でもできます。

医療機関名	所在地	電話番号
向島北部地区		
鐘ヶ淵薬局	墨田2-12-8 1F	3611-6478
あおぞら薬局	東向島3-29-10	3617-3739
しんせい薬局東向島	東向島5-5-12	3617-8905

向島南部地区

キク薬局	京島3-42-8	3611-5249
りんご薬局 立花店	立花2-25-7	6657-0824
ひばり薬局	立花5-2-6	3611-1631

本所北部地区

鳥居薬局	吾妻橋2-2-9	3622-2001
パール薬局石原店	石原3-19-10ライオンズマンション両国第5	5608-3140
ライフバランス薬局	太平3-1-1	6240-4303
オリーブ薬局	太平3-10-5	5637-9123
アイン薬局錦糸町店	太平4-1-2	6284-1823
こまがた薬局	東駒形2-19-4	3829-5727
薬局清水堂ファーマシー	横川3-1-8	3625-4193
田辺薬局墨田押上店	横川3-11-14	5611-6161

本所南部地区

だるま堂薬局	江東橋4-15-5	3631-5667
関谷厚生堂薬局	緑2-3-15	3631-0560
蔵王薬局横網一丁目店	横網1-12-26	5819-9989
森薬局	両国2-18-1	3631-5359

※購入する薬剤が決まっている場合、在庫状況について事前に薬局へお問い合わせください。

- 予約が必要な場合もあります。ご来院・ご来局の前に必ず電話等でご確認ください。
- かかりつけ医のいる方は、禁煙治療開始前にかかりつけ医にご相談ください。

禁煙 外来

『治療費の目安』

処方される薬や受診機関にもよりますが、
8～12週間で13,000円～20,000円程度です。
（保険適用で自己負担3割の場合）

『禁煙治療のスケジュール例』

標準的な禁煙治療の場合、
12週間にわたり5回程度の診察が行われます。

禁煙 補助薬

禁煙補助薬を使うと、ニコチンの離脱症状が抑えられるので、比較的楽に禁煙を
することができます。一定の条件を満たすと、保険診療で禁煙治療を受けることが
できます。

※妊娠中・授乳中の方、重い心臓病がある方などは使用できません。詳しくは薬剤師にご相談ください。